

# 「栃木市新しい生活様式対応事業所支援補助金」申請要領

令和3年9月28日修正

## I 補助金の概要

### ■趣旨

栃木市では、新型コロナウイルス感染症による影響が長期間にわたっていることから、厚生労働省が示した新しい生活様式に対応するための対策を実施する市内事業者に対して、その対策に要する経費の一部を補助いたします。

### ■補助金の額

○補助率：補助対象経費の2/3

○補助金額：上限30万円（1,000円未満は切り捨て）

・補助対象経費の合計が3万円以上の場合に限りです。

・申請は1事業者1回限りです。品目が複数ある場合は、まとめて申請してください。

**※申請受付期間中であっても、申請額が予算に達した時点で受付終了となります。**

### ■補助対象者

補助対象者は、以下の全ての要件を満たす事業者とします。

- 1 令和3年3月31日以前から市内に本社、本店等の主たる事業所があり、かつ、市内で事業を行っており、今後も事業を継続する意思があること
- 2 市税の未納がないこと
- 3 性風俗関連特殊営業等を行う者でないこと
- 4 暴力団、またはその密接関係者でないこと
- 5 「栃木市新しい生活様式対応事業所支援補助金」の交付を受けていないこと

### ■補助対象経費

令和3年4月14日から12月31日までの間に実施した新しい生活様式に対応するための対策に要する以下の経費

①新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための設備設置費用

例：換気扇、パーティションの設置費など

②新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための備品購入費用

例：パーティション、非接触型検温器、空気清浄機、CO2センサー、キャッシュレス決済端末など

**※消毒液、マスク等の消耗品は対象外です。**

※国又は他の自治体から同種の補助金を受けている経費は対象外です。

※汎用性の高い設備・備品（タブレット、パソコンなど）は対象外です。

## II 本補助金に関する問合せ先及び申請手続き

### 1 問合せ先

補助金の申請等に関する疑問や不安に対応するため、商工振興課に相談窓口を設けております。感染拡大防止のため、対面でのご説明は控えさせていただきます。ご協力をお願いいたします。

★電話 0282-21-2371

受付時間 8時30分から17時15分まで（土、日、祝日、年末年始を除く）

★e-mail syoukou01@city.tochigi.lg.jp

### 2 申請書類

- 1 栃木市新しい生活様式対応事業所支援補助金交付申請書（別記様式第1号）

※電話番号が未記入の場合、書類の不備等の際に連絡ができませんので、連絡のつく電話番号を必ず記載してください。

※個人事業主の場合、「申請者の住所」は事業主本人の居住する住所を記載してください。（店舗や事務所の所在地ではありません。）

※「同意事項」の欄には代表者の住所及び生年月日も記入してください。（市税完納状況の調査の際に必要なため）

- 2 補助対象経費内訳表
- 3 栃木市新しい生活様式対応事業所支援補助金交付請求書
- 4 市内に主たる事業所を有し、かつ、市内で事業活動を営んでいることが分かる書類（事業所の事業内容、所在地がわかるもの）  
法人：商業・法人登記事項証明書の写し（申請日より3か月以内のもの）  
個人：開業届、確定申告書の写しなど
- 5 栃木市新しい生活様式対応事業所支援補助金の交付申請に係る誓約書（別記様式第2号）
- 6 領収書・レシートの写し（宛て名や但書きにご注意ください）  
※「2 補助対象経費内訳表」の領収書番号を手書きで記入してください。
- 7 設備又は備品の設置状況が分かる写真

なお、市指定様式については、栃木市ホームページからダウンロードできるほか、栃木市役所商工振興課、栃木商工会議所、各地域の商工会などで入手できます。

### 3 申請書の提出

申請受付期限は、令和4年1月31日(月)です。（当日消印有効）

申請書の提出は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「①郵送」又は「②市役所に直接お持ちいただき専用ボックスに投函する」の2つの方法で対応いたします。

なお、対面での受付・説明はいたしかねますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

### ①郵送の場合

申請書類を次の宛先に郵送してください。

**簡易書留など郵便物の追跡ができる方法で郵送**してください。

#### ★宛先★

〒328-8686 栃木市万町9-25 本庁舎4階

栃木市 産業振興部 商工振興課 新しい生活様式対応事業所支援補助金 申請受付

※切手を貼付の上、裏面には申請人の住所及び氏名を必ずご記載ください。

### ②市役所に直接お持ちいただく場合

申請書類一式を封筒に入れ、**市役所本庁舎4階の商工振興課の窓口に設置した専用ボックスに投函**してください。

封筒に、「栃木市新しい生活様式対応事業所支援補助金交付申請書類在中」と明記して、裏面には申請人の住所及び氏名を必ずご記載ください。

◆開庁時間は8時30分から17時15分まで(土、日、祝日、年末年始を除く)です。

◆令和4年1月31日(月)の17時15分までに投函してください。

## III その他

- ・「市内に主たる事業所を有し、かつ、市内で事業活動を営んでいることが分かる書類」は、事業所(店舗)の所在地がわかる書類をご提出ください。
- ・クレジットカードで支払った場合は、レシートや領収書のほかに振込がわかる書類が併せて必要です。(補助金申請の受付は、クレジットカード会社への振込後になりますので、ご注意ください。)
- ・審査の結果、補助金の交付が決定したときは、後日交付決定通知書を発送のうえ、指定口座へ振り込みます。(振込は申請受理から概ね1か月程度を予定しています。)

### 提出前チェック表

※申請する前に書類の確認をお願いします※

1	栃木市新しい生活様式対応事業所支援補助金交付申請書	
2	補助対象経費内訳表	
3	栃木市新しい生活様式対応事業所支援補助金交付請求書	
4	市内に主たる事業所を有し、かつ、市内で事業活動を営んでいることが分かる書類(【法人】登記事項証明書の写し 【個人】確定申告書の写しなど)	
5	栃木市新しい生活様式対応事業所支援補助金の交付申請に係る誓約書	
6	領収書・レシートの写し	
7	設備又は備品の設置状況が分かる写真	